

第3回伊東市総合計画審議会 議事録

開催日時	令和7年12月4日(木) 13:30~15:00			
開催場所	伊東市役所8階 大会議室			
出席者	<p>(1) 総合計画審議会委員：22人 青木敬博 委員、石井照市 委員、石井裕介 委員、池田真幸 委員、石橋正英 委員 井戸清司 委員、稲葉和正 委員、大畑英樹 委員、長田直己 委員、木田川雅弘 委員 塩谷安朗 委員、鈴木絢子 委員、鈴木一功 委員、関野耕一 委員、竹川裕之 委員 竹田裕愿 委員、竹本力哉 委員、田畑まどか 委員、濱田修一郎 委員、日吉直人 委員 村田充康 委員、森 知子 委員 (欠席：4人) 遠山泰範 委員、西野由季也 委員、石黒 功 委員、山本哲正 委員</p> <p>(2) 市当局 近持剛史 企画部長、中谷祐典 理事、稲葉祐人 危機管理部長兼危機管理監 木村光男 総務部長、萩原智世子 市民部長、松下義己 健康福祉部長 小川真弘 観光経済部長、高田郁雄、建設部長、稲葉信洋 上下水道部長 西川豪紀 教育部長、富岡 勝 議会事務局長 (事務局：企画課) 菊地貴臣 企画課長、鈴木綾子 課長補佐、平山隼人 主査 (株)地域まちづくり研究所</p>			
公開・非公開の別	公開	非公開の場合 はその理由		傍聴人 0人
会議次第	1 開 会 2 事務連絡 3 各専門部会の審査経過報告 4 第2回審議会での意見への対応 5 第五次伊東市総合計画・第十二次基本計画、第3期伊東市人口ビジョン・総合戦略の答申(案)について 6 今後のスケジュールについて 7 その他 8 閉 会			

発言者	発言内容
1. 開会	
稲葉会長	<p>ただ今から、第3回総合計画審議会を開会いたします。</p> <p>まず、諸般の報告を申し上げます。本日の会議を招集申し上げましたところ、止むを得ず欠席する旨の届けが、遠山委員、西野委員、石黒委員、山本委員からございましたので、ご報告申し上げます。</p>
2. 事務連絡	
稲葉会長	<p>それでは、さっそく議題に入ります。</p> <p>次に、次第2「事務連絡」を議題とします。事務局から報告させます。</p>
事務局	<p>それでは、事務連絡をさせていただきます。</p> <p>本日の資料の確認をさせていただきます。まず、配布資料として、「次第」、「資料1の1 パブリックコメントに対する市の回答（第五次伊東市総合計画・第十二次基本計画（諮問案）」、「資料1の2 パブリックコメントに対する市の回答（第3期伊東市人口ビジョン・総合戦略（諮問案）」、「資料2の1 伊東市総合計画審議会 第1専門部会 審査報告書」、「資料2の2 伊東市総合計画審議会第2専門部会 審査報告書」、「資料2の3 伊東市総合計画審議会第3専門部会 審査報告書」、「資料2の4 伊東市総合計画審議会 第4専門部会 審査報告書」、「資料3の1 第五次伊東市総合計画・第十二次基本計画諮問案 第2回総合計画審議会での意見への対応」、「資料3の2 第3期伊東市人口ビジョン・総合戦略（諮問案） 第2回総合計画審議会での意見への対応」、「資料4 第五次伊東市総合計画・第十二次基本計画及び第3期伊東市人口ビジョン・総合戦略について（答申案）」、それから委員の皆様には、議事録として「第2回 伊東市総合計画審議会議事録」、「伊東市総合計画審議会専門部会（第1専門部会）議事録」、「伊東市総合計画審議会専門部会（第2専門部会）議事録」、「伊東市総合計画審議会専門部会（第3専門部会）議事録」、「伊東市総合計画審議会専門部会（第4専門部会）議事録」、「座席表」となります。不足している資料はございませんでしょうか。</p> <p>それでは「パブリックコメントに対する市の回答」について説明をいたしますので、資料1の1から1の2をご覧ください。第五次伊東市総合計画・第十二次基本計画（諮問案）及び第3期伊東市人口ビジョン・総合戦略（諮問案）につきましては、10月1日（水）から10月31日（金）まで、市民の方等から広く意見を伺う「パブリックコメント」を実施しました。まず、資料1の1をご覧ください。第十二次基本計画（諮問案）に関するパブリックコメントですが、1人の方から6件の意見が提出されましたので、意見内容と市の考え方を報告いたします。</p> <p>1つ目は、全体として、第十一次基本計画でのKPIの実績と、全体の達成状況等を記載してもらいたい旨の御意見をいただきました。市の考え方としましては、第十一次基本計画実施計画の実績評価及び達成状況、また、外部有識者等を含む検証機関において実施した外部評価の議事録を掲載したURLをご案内しております。</p> <p>2ページにまいります。2つ目は、諮問案48ページの政策目標1の5（消防体制の強化）において、消防団員数の減少に対する施策及び消防水利希薄地域への対</p>

発言者	発言内容
	<p>策に関する御意見をいただきました。市の考え方としましては、令和7年度に機能別消防団員制度を導入したことにより、令和6年4月1日時点では消防団員数451人だったのに対し、令和7年4月1日時点では464人に増加しました。今後も、様々な施策により消防団員の確保に努めてまいります。条例に規定する団員数と実団員数に乖離のある状況が解消されない場合には、条例に規定する定数を適正なものにする改正を行い、充足率が100%となるよう努めてまいります。また、消防水利の希薄地域への対策につきましては、④の施策の方針及び⑤の基本的な取組において、消火栓の新設に関する文言を追加し、④の施策の方針にて常備消防と協議の上、水利希薄地域の確実な把握に努めるとともに、消火栓の新設及び各地域からの耐震性貯水槽の建設要望を把握し、適切に配置できるよう計画的に整備を進めます。⑤の基本的な取組にて、消防水利希薄地域への消火栓の新設及び耐震性貯水槽の計画的な建設や耐用年数が経過し老朽化した防火水槽の更新、と改めます。</p> <p>3ページにまいります。3つ目は諮問案50ページから51ページの政策目標2の1「地域医療の充実について、地域医療への取組に関すること、行政の責任範囲についての御意見をいただきました。市の考え方として、医療従事者の確保につきましては、⑥「役割分担に「医療従事者確保対策事業を通じ伊東市民病院の医療従事者確保を図ります。」とありますとおり、市からは医療従事者確保対策事業交付金により、看護師等を対象とした奨学金事業や、就業環境の向上を目的とした保育所運営事業のほか、確保が困難な診療科の常勤医師の新規採用を促進するための医療従事者就業支援事業などの実施を継続して支援します。あわせて、指定管理者が全国的に展開している医療法人であるスケールメリットを生かすことで、市と指定管理者が連携し、必要な医療従事者の充足を図り、救急医療など地域医療の核を担う病院としての機能維持に努めます。」と回答いたします。また、心臓カテーテル等の高度医療技術を要する処置及び麻酔科医不足に関する内容につきましては、記載のとおりとなっております。以上のことから、記載内容は諮問案のとおりといたします。</p> <p>4ページにまいります。諮問案77ページの政策目標3の5「魅力的な都市空間の創造」について、視点が中心市街地だけに偏っており、伊豆高原エリアや宇佐美についての計画が盛り込まれていない旨の御意見をいただきました。市の考え方としましては、都市計画マスタープランの一部でもある立地適正化計画において、市域の各所からアクセスできる伊東駅周辺を都市拠点と位置付けており、宇佐美・吉田の地域拠点や伊豆高原駅周辺等の生活拠点から鉄道やバス等で結び、各拠点で不足する機能を補完可能なコンパクトで利便性の高い市街地とする拠点集約連携型の都市構造を目指しております。</p> <p>あわせて八幡野地区と同様な用途地区外や別荘地等の郊外部については、地域の特性を生かし、ゆとりあるライフスタイルを支える方針としており、本政策分野において、自然環境や市民生活と調和した土地利用の誘導や、良好な景観の維持のほか、市域全体の人口動態と地域特性等のバランスに応じて公園等の整備を目指すことで、市域全体における景観や土地利用についての市民満足度向上を目指してまいります。と回答いたします。</p>

発言者	発言内容
	<p>5 ページにまいります。諮問案 8 0 ページ政策目標 3 の 6 「公共交通体系の充実」について、公共交通機関、とりわけバスの路線や本数に大きな課題があり、コミュニティバスの運行や観光客向けの路線整備についても検討すべきであるとの御意見をいただきました。市の考え方としましては、地域公共交通の確保・充実には、地域の生活や経済活動を持続可能とするために、観光路線を含む基幹となる路線の維持に必要な運転士の確保を官民で進めることが重要だと考えております。</p> <p>加えて、交通空白地域については、特性や必要性に見合った交通手段として、路線バスやタクシーとは別の新たな交通モードの実証運行を行うなどの取組を位置付けており、持続可能な運行について、既存の運転士以外を活用した方策も検討してまいりたいと考えております。と回答いたします。</p> <p>6 ページにまいります。諮問案 8 4 ページの政策目標 4 の 1 「教育環境の整備」について、学校統合については、リモート教室なども検討すべきである。また、統合によって児童生徒の通学方法についての対応を検討すべきである。との御意見をいただきました。市の考え方として、学校再編につきましては、集団の中で育まれる成長を大切にし、すべての児童生徒が学校に通学できる環境を整備することが基本と考えておりますが、ICT教育の推進とともに進めているネットワーク環境の整備など、今後更なる技術革新も見込まれる中で、ハード・ソフトの両面から教育環境の整備・充実に努めてまいります。と回答いたします。</p> <p>続きまして、資料 1 の 2 をご覧ください。第 3 期伊東市人口ビジョン・総合戦略（諮問案）に関するパブリックコメントですが、1 人の方から 3 件の意見が提出されましたので、意見内容と市の考え方を報告いたします。</p> <p>1 つ目は全体として、現行計画で提示された K P I の結果が記載されていない旨の御意見をいただきました。市の考え方としましては、総合戦略の実施に当たり、毎年度その進捗を基本目標に係る数値目標や具体的な施策に係る K P I の達成度を検証しており、また、外部有識者等を含む検証機関において実施した外部評価の議事録を掲載した URL をご案内しております。</p> <p>2 つ目は諮問案 3 6 ページの年少人口の比較に関する推移について、見通しの根拠を明確に示していただきたい旨の御意見をいただきました。市の考え方としましては、人口ビジョンの人口推計を構成する要素には、自然増減と社会増減があり、自然増減は、出生数の減少と死亡数の増加により、今後も減少していくことが避けられない状況である一方、社会増減につきましては、転出者数と転入者数によって算出されるため、政策効果による変動の余地があること、本市におきましては、社会増を目指す取組として、高校や地元企業との連携を強化することで郷土愛の醸成を図る環境づくりを進めるほか、子育て支援策及び子育て世代をターゲットとした移住定住支援策等の充実を図ることで、就学・就労世代に 5 年間で移動率 1 0 % の上乗せ効果を組み入れ、人口推計結果としております。と回答いたします。</p> <p>2 ページにまいります。3 つ目は諮問案 3 7 ページの生産年齢人口の比較について、見通しの根拠を示していただきたい旨の御意見をいただきまして、回答は 2 つ目の回答と同様になります。なお、パブリックコメントへの回答につきましては、</p>

発言者	発言内容
	<p>後日、ホームページに公開することとしています。 以上で説明を終わります。</p>
稲葉会長	<p>ただいまの説明について、御意見を伺います。</p>
L委員	<p>資料1の1の2ページ、48ページの消防団について、「条例に規定する団員数と実団員数に乖離のある状況が解消されない場合には」とありますが、定数に近づけるためだけの改正ではないような気がします。世帯数や区域が狭い場合はある程度人数が少なくてもいいと思いますが、言葉の出し方として、充足率100%とするならば、必要な団員数を精査した上で充足率を100%とする述語の方が美しいのではないのでしょうか。意見として発言させていただきました。</p>
危機管理部長	<p>貴重な御意見ありがとうございます。御指摘のとおり、回答内容が分かりづらいかもしれません。現状、定数に対する団員確保が消防団運営の一番の課題となっています。市内に17分団ありますが、それぞれ状況に応じた定数とさせていただいています。今後も、なるべく充足率が100%となるよう努めてまいります。若年層人口の減少のもと難しい状況にあります。令和7年4月から条例定数を引き下げていますが、今後も団員確保は非常に難しいものと考えています。こうした状況の中、今年度は各分団の団員と意見交換を行いました。今後、さらに消防団の再編（合併）について、どのようなあり方がよいか検討することを消防団本部や各分団長と合意しています。内容については、御指摘のとおり分かりづらい部分もあるため、事務局と検討させていただきたいと思います。</p>
L委員	<p>述語の方はいいが、「乖離のある状況が解消されない場合には」という部分が、数字合わせに見えてしまわないかと心配で発言しました。前段のところが気になりました。</p>
稲葉会長	<p>他に何か御意見はありますか。</p>
F委員	<p>今の関連になりますが、私は今72歳ですが、いまだに消防団（赤沢）の班長をしており、2度分団長もしています。赤沢地区だから特別だというのではなく、十足や新井でも同じだと思います。定数のことですが、例えば、荻の団地や伊豆高原は若い人がいたとしても消防団には入りません。案内を出した上で、区に任せるのではなく、人口の多いところに消防団の分所を持っていくなどの工夫をして定数を充たしていく必要があるのではないのでしょうか。この中に書けないにしても、頭の中に入れた上で政策を行っていただきたいと思います。</p> <p>もう一つ関連する話ですが、消火栓は訓練で使うと水が濁るために、使えない状況です。貯水槽についてはその水を使って消火訓練ができますが、消火栓は使えない状況です。理由としては、水道管の中にある錆が動いてしまっって湯沸し器などの弁が詰まってしまうからです。そうしたことを考慮した上で、水利の工夫をしていかないと、ただあるだけで使った後には大きな被害が出るようなこともありますので、消火栓と水利については考えていただきたいと思います。</p>
危機管理部長	<p>消防団は地域によって事情が違います。今後、まだはっきりとしていませんが、消防団の再編を見据えて詰所をどうするか、ポンプ車の維持管理をどうするのか、小型のものに切り替えるのか、現状と課題、方向性について計画にする予定です。</p>

発言者	発言内容
	<p>区長に見ていただくなどして、再編計画を策定していくことも検討したいと思っています。</p>
<p>上下水道 部長</p>	<p>消火栓について、確かに使用後に水が濁ります。解決策としては、本来であれば水道管をすべて更新すればいいという話ですが、現在、伊東市の水道事業で管理している水道管の総延長は531キロメートルほどあります。一般的に水道管の耐用年数は40年と言われていますが、現在、40年を越えている管が189.4キロほどあり、さらに今後10年で耐用年数を迎える管が118.3キロほどあります。その管を今後10年間で更新をした場合、およそ総事業費として923億円かかります。一方で、水道料金の令和6年度における決算が、13億8,480万円であることから、とても一度に更新できるような状況ではございません。過去には大原町で消火栓を使った濁りが、下の方の店舗の営業に支障が出たということもありましたので、現在、消火栓のご利用は控えていただいている状況です。以上です。</p>
<p>F委員</p>	<p>納得はしていませんが、状況はわかりました。</p>
<p>稲葉会長</p>	<p>適正なものに変えるという言葉の中に、今の説明したものがすべて入っているという理解で了解していただければと思います。 他に御意見はございますでしょうか。</p>
<p>A委員</p>	<p>資料1の1、3ページ「地域医療の充実」について、指定管理者制度のもと地域医療振興協会が担っていますが、170床しか稼働できていないのが現状です。しかも170床の稼働に対して、看護師が10:1という現状に変わりもありません。250床を回すには医師・看護師だけではなく、管理栄養士といった人材も不足しているのが伊東市民病院の現状だと思っています。「市と指定管理者が連携し」と書いていますが、実際には、指定管理者が担っており、我々議会の方でも病院の内部事情は分かりかねる部分もあります。市の方が地域医療振興協会に対してしっかりと物事を言っていかなければならないと思います。また、協会自体の体質改善も進めていかないかぎり、地域医療は良くなっていかないと思います。ここに書いていることは当たり前の話であるかもしれませんが、実際には厳しい雇用状況です。現状でも医師の夜勤当番は二人体制でいなければならないところが一人になっている時もあるようですし、看護師も足りていない、助産師もいなくなっているので産科の医師もなかなか来てくれない。そこら辺しっかりと状況を把握した中で、ありきたりな話ではなく、しっかりとした対応をするという書き方はできないでしょうか。もしくは、市長ならびに副市長が地域医療振興協会と対処しながら進めていくという書き方をした方がいいと思いますがいかがでしょうか。</p>
<p>健康福祉 部長</p>	<p>医療従事者は全国的に不足しており、市民病院でも確保が難しいと聞いています。地域医療振興協会については、全国的にいくつも施設を展開しているスケールメリットもあることから、応援体制を敷いて医療従事者を確保しているところです。これまで同様財政的支援も行いながら、ノウハウを持っている地域医療振興協会が大学の医局や出身大学等との連携により医療従事者を確保しているところです。また、市長が決定した段階できちんと申し入れを行い、引き続き確保していただくようなかたちで進めていきたいと思っています。</p>

発言者	発言内容
	<p>ベッド数については、入院患者数が170前後で推移していることから、人件費との絡みもありますが、できるだけ断らないようなかたちでやっています。感染症等で入院患者が増えた場合は、病床数を増やしていただき、過去には200床を超えて対応したこともあります。状況を見ながらベッドコントロールしていくようなかたちで進めていきたいと考えております。以上です。</p>
A委員	<p>基本的に地域医療振興協会は自治医大との関係が強く、実際はがんセンターや順天堂大等、他の大学病院からも先生に来ていただいています。病院の内部にいますと自治医大の先生方が上を仕切っているのが現状で、実際に医師の確保がうまくいっていないように思えます。そうしたところの体質改善をしていかないと中核的な地域医療を担うという意味ではその部分が足りていないと思います。市としても首長と合わせて取り組んでいただきたいと思います。</p>
稲葉会長	他に御意見はございますでしょうか。
一同	なし
稲葉会長	ないようですので、次の議題に移ります。
3. 各専門部会の審査経過報告	
稲葉会長	<p>次に、次第3「各専門部会の審査経過報告」を議題とします。専門部会の審査経過について事務局から報告させます。</p>
事務局	<p>それでは、各専門部会の審査経過について報告いたします。</p> <p>始めに、第1専門部会の審査経過について報告いたします。資料2の1をご覧ください。</p> <p>審査担当部分について、慎重に審議検討を行った結果、別紙1のとおり一部修正意見を付し、他は諮問案のとおり決定したとしています。なお、別紙2のとおり意見を付しています。</p> <p>別紙1をご覧ください。諮問案39ページから40ページ、政策目標1の1危機管理体制の充実において、災害発生時の避難方法について、避難計画や日本語を理解していない外国人が増えていることから、外国人への対応を課題と捉え、施策を検討してはかがかとの意見を受け、記載のとおり、災害情報を多言語で配信するため、国際交流協会等の他機関と連携した体制づくりに努める旨の記載を追加しました。</p> <p>2ページにまいります。諮問案41ページ、政策目標1の1危機管理体制の充実において、市民にはハザードマップにより津波浸水地域を周知できるが、観光客には難しいため、今いる場所からの避難方向や避難協力ビル等を示すサインを増やした方がよい旨の意見を受け、役割分担の行政欄に、「観光客にも配慮した避難体制づくりに取り組みます。」と追加しました。</p> <p>同じく政策目標1の1危機管理体制の充実において、観光地である以上、市民と同様に観光客への配慮も必要であるとの意見を受け、役割分担の行政欄にて、「観光客にも配慮した避難体制づくりに取り組みます。」及び「津波防災地域づくりに関する法律の規定に基づき、津波災害警戒区域内の要配慮者施設等に対し、避難確保計画作成を依頼します。」との記載を追加しました。</p>

発言者	発言内容
	<p>3ページにまいります。諮問案47ページの政策目標1の4「生活安全の推進」において、消費生活相談員の資質向上を図るための研修は、国だけでなく県主催で本庁や東部県民生活センターでも開催している旨の意見を受け、「国・県が開催するスキルアップ研修等」に修正しました。</p> <p>続きまして、諮問案69ページの政策目標3の1「自然との共生社会の推進」において、鹿、猪、リス等による獣害が増加しています。農作物被害に加え、交通事故や死傷事故にもつながる恐れがあるため、課題ととらえ、施策を検討したらいかがかとの意見を受け、現状の欄に「荒廃森林の増加は、人の生活圏で獣害が起きる要因につながっています。」との記載を追加しました。</p> <p>4ページにまいります。諮問案79ページの政策目標3の5「魅力的な都市空間の創造」において、⑥役割分担の行政欄1行目の記載を「伊東駅前とその周辺地区の整備、市街地の道路整備を図り、まちのにぎわいの場の整備に努めます。」と修正したらどうかとの意見を受け、修正案のとおり修正しました。</p> <p>別紙2をご覧ください。第1専門部会での付帯意見になります。1点目は、災害時の情報をまとめて、多言語で発信するページのQRコードを作成し、街中に掲示等したらいかがかとの意見、2点目は、看板や歩道上の舗装等で表示する案内サインは、文字よりもピクトグラム等を推奨すべきだという意見、3点目は、旅館や宿泊施設においても避難所やハザードマップを日常的に示す旨の意見、4点目は、伊東市内で河川が溢れる箇所は決まっているため、県とも連携して対応してほしいという意見、5点目は、鹿の目撃件数がかなり多くなっているため、県にも働きかけながら個体数を把握し、獣害対策を進めてほしい旨の意見となります。</p> <p>2ページにまいります。6点目は、富士市に県の動物愛護センターがオープンするため連携してほしいという意見、7点目は、市民に対してリサイクル等に関する啓発を強化するとともに、廃棄物処理施設の更新も何かしらの計画内に盛り込んでいただきたいという意見、8点目は、一般的な家庭では、給水袋を用意していることが少ないため、事前の準備が必要であるという意見、最後に9点目として、国では二地域居住が推進されているため、伊東市でも推進してほしいという意見をいただきました。</p> <p>次に第2専門部会の審査経過について報告いたします。資料2の2をご覧ください。</p> <p>審査担当部分について、慎重に審議検討を行った結果、別紙1のとおり一部修正意見を付し、他は諮問案のとおり決定したとしています。なお、別紙2のとおり意見を付しています。</p> <p>別紙1をご覧ください。諮問案56ページの政策目標2の3「出産・子育て支援の充実」の⑥役割分担において、子育てが楽しめるような「環境づくり」を「経済的支援づくり」に取り組みますと変更してはどうかとの意見を受け、「経済的支援づくり等」に修正いたします。</p> <p>2ページにまいります。諮問案59ページの政策目標2の5「高齢者福祉の充実」の④施策の方針において、買い物に困っている独居高齢者に対する支援が必要であ</p>

発言者	発言内容
	<p>り、デイサービスに通っている高齢者を対象とし、その事業所に移動販売車が来れるような体制を構築してはいかがかとの意見を受け、⑤基本的な取組の主な内容において、「生活支援コーディネーターによる生活支援・介護予防の基盤整備、高齢者を支援するボランティアの養成、支援を必要とする高齢者とのマッチング、地域の助け合い活動の推進及び好事例の情報共有による支援の充実」との記載に修正します。</p> <p>同じく諮問案59ページの⑤基本的な取組において、高齢者の社会参加や健康寿命を考える際に、男性高齢者に絞った施策を考える必要であり、高齢夫婦での参加しやすい仕組みを作ってはいかがか。また、参加者が毎年変わらず新しい人が少ないという状況もあるため、高齢者男性の参加などを盛り込んだらいかがかとの意見を受け、基本的な取組において「介護予防事業等への参加の勧奨」を追加し、「主な内容」において、「介護予防事業等に参加していない方への勧奨、男性に対する介護予防事業等の周知・参加勧奨の強化」を追加します。</p> <p>続きまして、別紙2をご覧ください。第2専門部会での付帯意見になります。</p> <p>1点目は、政策目標2の5の高齢者福祉の充実において、高齢者の幸福度は肝である。指標等を設定する際には意識していただきたいとの意見、2点目として、民生委員と町内会の協力のもと、災害時のことを考えるべきであり、大室高原の民生委員の間では、個人単位で避難計画が作られている。そうしたことをやっていかないといけない。民生委員と町内会の連携について、行政がリーダーシップをとって会合を設けるといったことをしてほしい。町内会だけに任せるのではなく、指示系統があるとよいとの意見をいただきました。</p> <p>次に第3専門部会の審査経過について報告いたします。資料2の3をご覧ください。</p> <p>審査担当部分について、慎重に審議検討を行った結果、別紙1のとおり一部修正意見を付し、他は諮問案のとおり決定したとしています。なお、別紙2のとおり意見を付しています。</p> <p>別紙1をご覧ください。諮問案85ページの政策目標4の1「教育環境の整備」において、⑥役割分担の行政欄3行目の記載を、「未来を拓く子どもたちが、充実した教育環境で授業を受けられるよう、学校の規模・配置の適正化を進めます。ICT機器等の環境整備を行います。体育館の空調設備設置を推進します。」に修正したらいかがかとの意見を受け、御意見のとおり修正します。</p> <p>次に、諮問案96ページにおいて、政策目標4の7「郷土愛の醸成」において、働くことや地場産業の大切さ、社会がいろいろな職業、先人の貢献によって成り立っていることを成長にそって学ばせたいとの意見を受け、④施策の方針の記載内容を、「高校・行政・地元企業の連携を継続・強化するとともに、関係団体等との連携を図り、高校生がまちづくりに参画する機会を作りながら、地域全体で高校生に対し、郷土伊東に生きる誇りや感謝の心など、郷土愛の醸成を図る環境づくりと未来を担う人材の育成機会の創出に努めます。」と修正します。</p> <p>続きまして、別紙2をご覧ください。第3専門部会での付帯意見になります。</p>

発言者	発言内容
	<p>1点目は、今の子どもたちはタブレットに非常に慣れているため、子どもたちの感覚も大事にしながら、紙の教科書とタブレットの併用方法を模索したいとの意見、2点目として、電子黒板は長期間使えるようにすることと併せて、故障への迅速な対応により、授業に遅れ等の影響がないようにしていただきたいとの意見をいただきました。</p> <p>2ページをご覧ください。3点目は、長寿命化や公共施設の維持管理について、計画内で動向が分かると安心する。また、学校統合と学校施設の老朽化対策をパッケージにして考えていく必要があるとの意見、4点目は、1人でも多くの子が楽しいと思って通学できることが不登校につながらなくなると思うので、より励んでいただきたいとの意見をいただきました。5点目は、部活動の地域展開に関して、公認コーチの資格取得等には、費用や時間がかかるため、行政からの支援が求められるので留意が必要であるとの意見、6点目は、最新のICT技術を使いこなす力を備えていながらも、体験する、考える力、自立する力等、ICTで養えない部分も大切にしてほしいとの意見をいただきました。</p> <p>3ページをご覧ください。7点目は市民満足度調査における「生涯学習活動の推進」に満足している市民の割合が大幅に減少しているので、努力してほしいとの意見、8点目は、実際に本を手にとって、頭で想像するというのは大切なことなので、様々な人が本に触れる機会を作っていただきたいとの意見、9点目は、地域での活動に参加することで、地域との交流が生まれ、コミュニケーション能力等の向上につながるため、目標を目指して頑張してほしいとの意見、10点目は、伊東市内だけではなく、近隣の同年代との交流や、他市町の同年代との交流等、生の人との交流機会が減少しているとの意見をいただきました。</p> <p>4ページをご覧ください。11点目は、あいさつができなくなっている子どもがいる。外に出て、明るく元気なあいさつができるような子どもが増えてほしいとの意見、12点目は、小室山運動公園について、小規模なグラウンド、もしくは観光利用など、整備を検討してほしいとの意見、12点目は、伊東祐親、源頼朝、三浦按針、北里柴三郎など、伊東市にゆかりのある偉人を取り上げて広めてほしいとの意見、14点目は、地場産業を支える人材流出を止めるために、高校生あたりから、地場産業、仕事・職業に関して意識してもらおう教育をすることが必要である。また、小学校・中学校・高校の生徒が、伊東市が周りからどう見られているかを聞いていく、そういう視点の学びがあっても面白いと思うとの意見をいただきました。</p> <p>次に第4専門部会の審査経過について報告いたします。資料2の4をご覧ください。</p> <p>審査担当部分について、慎重に審議検討を行った結果、別紙1のとおり一部修正意見を付し、他は諮問案のとおり決定したとしています。なお、別紙2のとおり意見を付しています。</p> <p>別紙1をご覧ください。諮問案100ページの政策目標5の2「新たな観光形態の構築・推進」において、成果指標である（KPI）伊東での滞在日数（2泊以上の割合）の目標値が低すぎるのではないかと意見を受け、成果指標（KPI）の</p>

発言者	発言内容
	<p>目標値を30%へ上方修正いたします。次に諮問案106ページの政策目標5の5「農林業の振興」において、資材の高騰についても現状の課題として入れてほしいとの意見を受け、現状欄の記載を「農林産物の価格低迷、資材高騰や不安定な収入により農業者及び後継者の離農が進んでいます。」と修正します。</p> <p>2ページをご覧ください。諮問案106ページの政策目標5の5「農林業の振興」において、ブランド価値の向上は民間に任せるだけではなく行政も積極的に取り組んでほしいとの意見を受け、⑥役割分担の市民欄にて、「農産物の付加価値の向上に取り組みます。」、行政欄にて、「農産物の高付加価値化を支援します。」と追加で記載します。</p> <p>次に諮問案109ページの政策目標5の6「水産業の振興」においても、同様の意見をいただいております、⑥役割分担の行政欄にて「水産物の高付加価値化を支援します。」と追加で記載します。</p> <p>次に諮問案110ページの政策目標5の7の「移住定住の促進・関係人口の拡大」において、成果指標である移住者数及び移住相談件数の目標値が低すぎるのではないかと意見を受け、移住者数の目標値を230人以上に、移住相談件数の目標値を550件以上に上方修正いたします。</p> <p>3ページをご覧ください。同じく110ページにおいて、④施策の方針の1行目の記載内容にて、子育て世代をターゲットにした移住という記載に修正したらどうかとの意見を受け、「子育て世代や現役世代をはじめ、幅広い世代の方の移住を増加させるための」との記載に修正します。</p> <p>次に諮問案111ページの政策目標5の7の「移住定住の促進・関係人口の拡大」の⑥役割分担において、移住者同士のコミュニティよりも地域の人との交流が重要であると考え、「先輩」という言葉を使わずに、同じ市民でいいのではないかと意見を受け、⑥役割分担の市民欄の「地域」及び「先輩移住者」の記載を削除するとともに、「移住者同士」を「移住者」との記載に修正します。</p> <p>最後に同じく111ページの⑥役割分担の行政欄1行目にて、子育て世代、現役世代の移住促進のため、と明確に表記してほしいとの意見を受け、「子育て世代や現役世代をはじめ、幅広い世代の方の移住定住促進のための」との記載に修正します。</p> <p>続きまして、別紙2をご覧ください。第4専門部会での付帯意見になります。1点目は、大室山にインバウンド客が多く来ているが、その方たちは他の観光地を周遊しない。海外の方がどのようにして伊東へ来たのか分析を強化し、次の施策に反映させることが重要である。発信だけではなく、分析も大事なのではないかと意見、2点目は、伊東は畳の旅館が多数ある。中国の方に日本の所作を伝えられるような工夫をし、情報発信とセットにして取り組んでほしい。一部の高級旅館では、浴衣の着付け、茶道などを体験できる場所もあるが、こうしたことを広げていければいいのではないかと意見、3点目は、農林業の振興において、しっかりと農林業者の声を聞いていただきたいとの意見、4点目は、水産業も資材の高騰があり、補助金では追いつかないのが現状であり、定置網が多い＝魚種が多いという特性が</p>

発言者	発言内容
	<p>ある。それをブランディングし、売り込んでいただきたいとの意見をいただきました。</p> <p>2ページをご覧ください。5点目は、水産業のイベント開催支援について、もう少し行政としても力を入れてほしい。観光や移住ともセットとなるので総合的にやっていただきたいとの意見、6点目は、移住者同士のコミュニティよりも地域の人との交流が重要であるとする。地域とのコミュニケーションが重要なのではないかとの意見、7点目は伊東を出て行った子どもたちが戻ってこられるような施策、Iターンを促進するような施策についてもご検討いただきたいとの意見、8点目は、移住支援金について、他地区から移住者との不公平感がでないよう独自の補助金がある自治体もあるので、検討してほしいとの意見、9点目は、環境のよいところで子育てできる、しかも東京まで1時間半で行けるということは積極的に発信してほしいとの意見、10点目は、近年、別荘地の方から、ゴミステーションや上下水道等についての要望が多いが、開発行為許可の前提として、デベロッパーや管理会社の責任であったと思う。広大な市域にサービスを行き渡らせるとなると財政が破綻する。移住者も自分で選んで住んでいることを意識するべきではないかとの意見、11点目は、移住者に、あらかじめメリットとデメリットを明確に示すべきではないか。別荘地に住む際の注意事項を記載すべきであると思うとの意見、12点目は、神奈川で市営住宅をリノベーションした成功事例などもあるので、そのあたりも踏まえて施策を検討していただきたいとの意見をいただきました。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
第1 専門部会	
稲葉会長	<p>ただいまの報告について、委員の意見を伺います。意見は専門部会ごとにいただきます。</p> <p>まず、第1 専門部会の審査経過について御意見のある方は挙手をお願いします。</p>
P委員	<p>付帯意見2ページの「危機管理体制の充実」について、やはり高齢化、あるいは人口減少が続く中で難しい部分もありますが、伊東市においては広域災害、大規模災害のために消防は重要であると思います。成功例失敗例も様々あるかと思いますが、女性消防団を作っている市町もあります。女性が消防団の中で活動することが非常に難しいということは私自身の団員の経験により承知していますが、大規模災害時の女性の活躍には目を見張るものがある。健康推進委員のように、女性の活躍の場を市でもゼロベースで考えていかなければならないと思います。計画の中に女性という言葉はありませんが、広い意味でそういうところで考えていただきたいという意見です。</p>
稲葉会長	<p>御意見と言うことでよろしいでしょうか。</p> <p>他に御意見等はございますでしょうか。</p>
L委員	<p>付帯意見4ページ、「伊東駅前とその周辺…」のところで、対応案に「まちのにぎわいの場の整備に努めます。」とあります。これはこれでいいのですが、これ以外のページで、伊東駅のそもそもの機能の向上、交通結節点としての機能向上が述べられているのでしょうか。広場機能は別に付加的に加わるものだと思います。に</p>

発言者	発言内容
	ぎわいの場を書くなら、交通結節点としての機能向上の部分（安全対策等）をどこかに加えてほしいという意見です。
建設部長	確かに説明書きが特段見当たらないと思います。その記載を見直しする可能性もありますので、検討させてください。
企画課長	総合計画答申案80、81ページの「公共交通体系の充実」に基本的な取組として5点あげていますが、地域公共交通計画に基づいた取組です。「交通結節点の利用環境の向上」についても取組を進めていきたいと考えております。以上です。
L委員	にぎわいの場の整備を入れるにしても、交通機能向上のほか、という表現がいいという意見です。基本的に他の場所に入っているのであれば構いません。
稲葉会長	ありがとうございます。 他に御意見ありませんか。ないようですので政策目標1「安全で安心して暮らせるまち」及び政策目標3「良好な環境が広がり快適に暮らせるまち」については、ただいまの審議のとおり決定いたします。
第2専門部会	
稲葉会長	次に、第2専門部会の審査経過について御意見のある方は挙手をお願いします。
一同	なし
稲葉会長	御意見ありませんか。ないようですので政策目標2「誰もが健やかに暮らし活躍できるまち」については、ただいまの審議のとおり決定いたします。
第3専門部会	
稲葉会長	次に、第3専門部会の審査経過について御意見のある方は挙手をお願いします。
一同	なし
稲葉会長	御意見ありませんか。ないようですので政策目標4「心豊かな人を育み生涯にわたって学習できるまち」については、ただいまの審議のとおり決定いたします。
第4専門部会	
稲葉会長	次に、第4専門部会の審査経過について御意見のある方は挙手をお願いします。
K委員	2・3ページの分譲地内の話について、開発行為が行われてから50～60年が経つ中で、宇佐美から赤沢まで広域的にあると思います。伊東市の特殊性として分譲地の多さがあると思います。これだけ分譲地が多い市町村はないのでしょうか。思い当たるところでは軽井沢町などありますが、軽井沢はアウトレットができたり新幹線が止まるなど、特殊です。近年、管理会社が破綻してる中で、財政が豊かとは言えない伊東市が、分譲地の面積が大きいということを把握しないと、次世代に負担がいくのではないかと懸念しています。私自身、分譲地内に住んでいるので色々ありますが、今から15年くらい前までは、リスクを承知で移住してきたように思います。分譲地内に移住する方にデメリットをお伝えする必要があるのではないのでしょうか。市当局も言いにくいこともあると思いますが、元々デベロッパーの開発の条件として、地区内のサービスは管理会社が負担するということがあったと思います。次の世代に負担が出ないようなことを、分譲地についてはお願いしたいという意見です。

発言者	発言内容
稲葉会長	御意見ということでよいでしょうか。 他に御意見はありませんか。
一同	なし
稲葉会長	ないようですので政策目標5「活力にあふれ交流でにぎわうまち」については、ただいまの審議のとおり決定いたします。
稲葉会長	ここで、一旦休憩とします。 会場の時計で40分から会議を再開します。
4. 第2回審議会での意見への対応	
稲葉会長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 次第4「第2回審議会での意見への対応」を議題とします。事務局から報告させます。
事務局	<p>それでは、第2回審議会での意見への対応について報告いたします。資料3—1をご覧ください。まず、第五次伊東市総合計画・第十二次基本計画諮問案についてですが、付帯意見として、諮問案118ページの構想の推進の3、「健全かつ持続可能な財政運営」において、地方税法に定められている滞納処分執行停止について着実に対応していただき、収納率の向上につなげていただきたいとの意見をいただきました。</p> <p>続きまして、資料3の2をご覧ください。第3期伊東市人口ビジョン・総合戦略諮問案の修正意見としまして、諮問案10ページから13ページの人口ビジョンの記載について、御意見のとおり修正しました。次に諮問案50ページの基本目標2、安定した雇用を創出するの②地産地消の推進におけるKPI、「飲食店における地魚取扱店舗数」について、地魚王国に関する記載方法を修正していただきたいとの意見を受け、KPIの現状値を「31店舗（累計）」、目標値を「46店舗（累計）」に修正します。</p> <p>2ページをご覧ください。諮問案50ページ、基本目標2 安定した雇用を創出するの④地域の商業活性化におけるKPI、空き店舗のリノベーション数の目標値が低すぎるのではないかとこの意見を受け、KPIの目標値を7件に上方修正します。次に諮問案51ページ、⑥本市の特性に合った企業誘致におけるKPI、新規企業立地件数の目標値が低すぎるのではないかとこの意見を受け、KPIの目標値を9件に上方修正します。次に諮問案53ページ、基本目標3の①移住定住の促進・関係人口の拡大におけるKPI、移住者数及び移住相談件数の目標値が低すぎるのではないかとこの意見を受け、移住者数のKPIの目標値を230人に、移住相談件数のKPIの目標値を550件に上方修正します。</p> <p>3ページにまいります。諮問案53ページ、基本目標3の①移住定住の促進・関係人口の拡大において、子育て世代をターゲットにした移住を、という記載に修正してはいかかとの意見を受け、「子育て世代や現役世代をはじめ、幅広い世代の方の移住を増加させるための」という記載に修正します。次に、諮問案54ページ、基本目標3の①移住定住の促進・関係人口の拡大におけるKPI、子育て世帯の方の移住数の目標値が低すぎるのではないかとこの意見を受け、移住者数のKPIの目</p>

発言者	発言内容
	<p>標値を20世帯に上方修正します。次に、諮問案55ページの基本目標3の②交流人口の拡大、ウ市内消費につながる周遊・滞在型観光の推進におけるKPI、伊東での滞在日数(2泊以上の割合)についても目標値が低すぎるのではないかとの意見を受け、KPIの目標値を30%へ上方修正します。</p> <p>4ページにまいります。諮問案55ページの基本目標3の②交流人口の拡大、ウ市内消費につながる周遊・滞在型観光の推進におけるKPI、日帰り客1人当たりの市内での総消費額及び宿泊客1人当たりの市内での総消費額において、目標値が低すぎるのではないかとの意見を受け、日帰り客1人当たりの市内での総消費額の目標値を14,000円に、宿泊客1人当たりの市内での総消費額の目標値を36,000円へ上方修正します。</p> <p>5ページにまいります。第3期伊東市人口ビジョン・総合戦略諮問案の付帯意見となります。1点目は、IターンやUターンで子育てをしている漁業者も増えている。子育て世代を増やすことが伊東市を守ることだと思っている。自然があって、子育てがしやすいまちだということを伊東市として積極的に発信していただきたいとの意見、2点目は、子どもたちへの対応としては、支援員や相談体制が今のままでいいというのではなく、今後ますますいろいろな対応や支援員の充実が必要になるため、ぜひご配慮をいただきたいとの意見、3点目は、人口増を目指すにはどうしても自営業をやる人を多くするしかない。自営業は育休も産休もないため、出産をすると収入が下がる。自営業を大切にしていかなければならないのではないかとの意見、最後に4点目として、介護予防活動に高齢男性は参加しにくい。男性が女性の輪に入っていくのは難しく、一人暮らしの方は外に出たがらないということがある。あまり友達もつからないので、足腰等がだんだん弱くなる。男性の参加を増やしていくのが大事だと思うとの意見をいただきました。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
稲葉会長	ただいまの説明について、御意見を伺います。
一同	なし
稲葉会長	御意見ありませんか。ないようですので、審議結果のとおり決定いたします。次の議題に移ります。
5. 第五次伊東市総合計画・第十二次基本計画案、第3期伊東市人口ビジョン・総合戦略答申(案)について	
稲葉会長	次に、次第5「第五次伊東市総合計画・第十二次基本計画、第3期伊東市人口ビジョン・総合戦略 答申(案)」を議題とします。事務局から報告させます。
事務局	<p>それでは、第五次伊東市総合計画・第十二次基本計画、第3期伊東市人口ビジョン・総合戦略の答申案について説明をいたします。資料4をご覧ください。表紙の中段、なお書き以降で、「なお、第五次伊東市総合計画・第十二次基本計画、第3期伊東市人口ビジョン・総合戦略は、今後の伊東市のまちづくりを進める上で、極めて重要な役割を担うものです。めまぐるしく変化する社会経済情勢の中での行政運営ではありますが、市民との協働により、まちづくりの目標である「私たちが創り、育む 自然と共生し 安心と活力にあふれるまち いたう」を実現するとともに</p>

発言者	発言内容
	<p>に、人口減少社会に対応し、将来にわたって活力ある伊東市を維持することを目指すため、本審議会の審議経過と答申を十分に尊重し、全力を傾注されることを要望します。」と記述しています。</p> <p>その下の1として、「第十二次基本計画、人口ビジョン・総合戦略については、諮問案の一部を、別紙1「修正意見」のとおり修正し、他は諮問案のとおり決定する。なお、別紙2のとおり意見を付すものとする。」としています。</p> <p>次のページにまいります。2として、審議会の審議状況として、本日までの審議会を記載しています。3として審議を行った委員を列記しています。</p> <p>別紙1は諮問案の修正意見であり、1ページから9ページまでは、第五次伊東市総合計画・第十二次基本計画諮問案の修正意見、10ページから13ページまでは、第3期伊東市人口ビジョン・総合戦略諮問案の修正意見を記述しています。</p> <p>別紙2は付帯意見であり、1ページから8ページまでは、第五次伊東市総合計画・第十二次基本計画諮問案の付帯意見、9ページは第3期伊東市人口ビジョン・総合戦略諮問案の付帯意見であり、内容は、それぞれ次第3と次第4で説明したとおりですので、説明は省略します。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>
稲葉会長	ただいまの説明について、御意見を伺います。
一同	なし
稲葉会長	御意見ありませんか。ないようですので、審議結果のとおり決定いたします。
6. 今後のスケジュールについて	
稲葉会長	次に、次第6「今後のスケジュール」を議題とします。事務局から報告させます。
事務局	<p>答申につきましては、12月11日（木）に改めて正副会長にお越しいただき、市長職務代理者に答申していただきます。</p> <p>第五次伊東市総合計画・第十二次基本計画については、市議会3常任委員会協議会に報告します。以上です。</p>
稲葉会長	ただいまの事務局の説明について、御意見・御質問ございますか。
一同	なし
稲葉会長	なければ、次に進みます。
7. その他	
稲葉会長	最後に「その他」として委員から何かありますか。
Z委員	現在、市長が不在ですが、新市長へはどのようなかたちで伝達するのでしょうか。
企画課長	新市長の当選が決まった時点で速やかに計画についてご説明し、紙面で確認していただく予定です。
A委員	すでに承認されていますが、人口ビジョン・総合戦略の61ページの㊸地区青少年健全育成活動の活発化について、「善行賞」は目標値を設定するような事業ではないと思います。
教育部長	善行賞というのは、あくまでも小・中学校の児童が、あくまでも善意を持って行動したことに対する表彰ですので、目標値を定めることに違和感があるという御意

発言者	発言内容
	見だと思いますが、こうした数値を出すことによって児童や生徒が善行に努めていただくようなことも考えられますので、そのまま記載させていただきたいと思えます。
稲葉会長	他に御意見はございますか。特にないようですので、これをもちまして本審議会の全ての審議を終了いたします。 最後に、当局から申し出がありますので、理事から挨拶をいただきます。
8. 閉会	
理事	<p>約5か月間に渡り、3回の全体会・1回の専門部会に御出席いただく中で、第五次伊東市総合計画・第十二次基本計画（諮問案）・第3期伊東市人口ビジョン・総合戦略諮問案を御審議いただきました。感謝申し上げます。</p> <p>また、各回において稲葉会長に、また、専門部会においては各部長に、円滑に会議を進行いただいたことに合わせて感謝申し上げますとともに、議論は活発なものとなり、各種団体の専門的な見地から、御意見を頂戴することができました。</p> <p>これまでの審議を基にまとめた答申については、12月11日に会長及び副会長から伊東市長職務代理者に答申いただきます。</p> <p>修正すべきとされた意見については、諮問案に反映するとともに、付帯意見についても、今後の市政運営に活かしていきます。</p> <p>総合計画については、今年度中に製本し、皆様にお渡しする予定です。</p> <p>令和8年度から、第五次伊東市総合計画・第十二次基本計画等の期間が始まることとなります。審議会の開催はありませんが、引き続き、ご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。</p>
稲葉会長	これまでご審議をいただきました委員の皆様には厚く御礼申し上げます。誠にありがとうございました。以上で閉会いたします。